

## 第8 複合施設建設後における旧施設の取扱いについて

複合施設建設後における次の旧施設の建築物及び敷地の取扱いにつきましては、平成28年度から利活用について検討を進めてまいります。

複合施設の供用開始計画年度である平成32年度の前年度(平成31年度)までに、周辺環境に配慮しながら、その活用方法を決定するものとします。

### 【対象施設】

- ① 中央図書館/男女共同参画センター
- ② 中央保健福祉センター
- ③ 公民館/勤労青少年ホーム

### 1 旧施設の管理に関する基本的な考え方

複合施設建設後に旧施設となる各施設の利活用につきましては、平成28年度に策定予定の「天草市公共施設等総合管理計画」に基づくものとします。

### 2 旧施設の耐震状況について

#### (1) 中央図書館/男女共同参画センター

耐震改修促進法(平成25年11月25日施行)では、所管行政庁の指導・助言対象建築物の要件が階数3以上かつ1,000㎡以上であったため、耐震診断は未実施。

#### (2) 中央保健福祉センター

昭和56年5月31日以前の建物は、旧耐震基準で建てられましたが、中央保健センターは昭和57年建設で、新基準で建設されていますので、耐震基準を満たしています。(建築課確認)

#### (3) 公民館/勤労青少年ホーム

平成25年5月21日～12月5日の期間に、耐震診断業務を実施。

診断の結果、全階、所定の構造耐震判定指標を満たしていましたが、鉄骨部(屋根)については、錆の発生が見られ、取り替えによる全面改修が必要との結果が出ています。